

フーコーの自由概念の射程：権力論における「子ども」と「教育」のとらえ直しに向けて

宮川, 幸奈
九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻（教育哲学）：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1906380>

出版情報：教育基礎学研究. 14, pp.33-48, 2017-03-24. Faculty of Human-Environment Studies,
Kyushu University
バージョン：
権利関係：



フーコーの自由概念の射程

— 権力論における「子ども」と「教育」のとらえ直しに向けて —

宮 川 幸 奈

はじめに

教育学において、ミシェル・フーコーの思想は『監獄の誕生』を中心に受容され、近代教育（学）批判の視点として参照されてきた。『監獄の誕生』でフーコーは、フランス語の *sujet* が主体／臣下という二つの意味を持つことを踏まえ、近代的な主体形成を従属化＝主体化 *assujettissement* と表現した¹。すなわち、近代的な主体は、規律訓練という形で外部から与えられる規範に合わせて進んで自らを律しているということである。彼自身が例示したように、学校が規律訓練権力の装置として機能し、子どもを従順な主体として作り上げているという見方は、教育学に大きなインパクトを与えてきた。このようなフーコーの議論が、批判に終始して目指すべき方向を提示することができないポストモダンの言説の典型と見なされ、戸惑いや苛立ち、行き詰まりの感覚を引き起こしてきたことは否定できない。学校と監獄の共通性に着目したフーコーの議論は、ともすれば人々が規律訓練権力にがんじがらめにされているというイメージを喚起し、教育学が近代教育（学）批判を超えて積極的な提案をすることを難しくするものとして受け取られがちであった。

しかしながら、このようなフーコーの受け止め方は近年変わりつつある。例えば田中智志〔2009〕は、批判ばかりで代替案を示さないペシミストというフーコーへの評価を否定すべく、フーコーの思想から「倫理的に自由な生によりそう教育」〔田中2009：21〕を読み取ろうとしている。そのために田中が参照しているのが、いわゆる後期フーコーが展開した、自由をめぐる議論である。フーコーの思想は三つの時期に区分されることが通例となっており、『狂気の歴史』〔1961〕から『言葉と物』〔1966〕までが前期、『知の考古学』〔1969〕から『性の歴史Ⅰ 知への意志』〔1976〕までが中期、それ以降フーコーが亡くなる1984年までが後期とされる。『監獄の誕生』〔1975〕を含む中期フーコーが、権力を通して近代の主体が形成されているという観点（従属化＝主体化）を強調したことにより、フーコーは主体の自由を否定したと見られてきた。つまり、自由なるものは権力の効果でしかないこと、あるいは権力によって巧みに利用されるものでしかないことをフーコーは明らかにした、というわけだ。だが、フーコーは後期に至って、主体の自由について積極的に語るようになった。後期フーコーは、自己が自己に対して再帰的・反省的な関係を結ぶこと — 主体化 *subjectivation* — に着目し、古代ギリシャ・

ローマにおける「自己への配慮」と呼ばれる諸実践に、自己が自己を作り替える自由を見出した。後期フーコーの思想、中でも自由をめぐる議論は、教育哲学領域でも2000年代以降注目を集めてきた。前述の田中〔2009〕の他、後期の自由をめぐる議論を中期の権力論と対比させて紹介し教育学への援用の仕方を探る研究〔Mayo 2000; Audureau 2003; Leask 2012〕や、フーコーが描いた古代の自由の実践の中でも「真実を述べる」という要素に着目して教育実践への示唆を得ようとする研究〔Besley 2005〕、フーコーの自由概念と教育学が依拠してきた自由・自律概念を比較する研究〔Jaffro 2006〕などがなされてきた。

これらの先行研究は、自由を否定し教育の可能性を閉ざす思想家、というフーコーへの「誤解」を正してきたと言える。だが、後期フーコーの自由をめぐる議論と教育との間には実のところ隔たりがあり、それについてはこれまで十分な考察が及んでいなかったように思われる。その隔たりは、教育（学）の主たる対象が子どもであることに関わる。フーコーのテキストの中に実際に子どもが現れるのは、権力を主題とした中期の著作・講義に限られる。そこから従来の教育学は、子どもが専ら、学校が行使する規律訓練権力によって従順な主体へと形成される対象であることを読み取ってきた。それに対して後期フーコーは主体の自由について積極的に語ったが、彼が描いた古代の自由の実践の担い手は少なくとも若者、多くは大人であり、幼い子どもではなかった。そこで描かれた自由の実践（2節で詳述）は、知的に高度かつ忍耐力を必要とするものであり、大人であっても全員が実践するようなものではなく、まして幼い子どもにとって可能であるとは思えない。そのようなフーコーの叙述を通して、私たちは教育の場における子どもの自由をどのようにイメージすることができるのだろうか。

本稿は、以上の問題意識の下、子どもについて体系的に論じることのなかったフーコーの思想を基に、子どもの自由について考察する可能性を探る試みである。そのために、中後期のいくつかのテキストを、その思想の連続性に留意しながら検討していく。以下ではまず、後期フーコーが自由概念をどのように提示したのかを確認する（1節）。続いて、フーコーの言う自由の様々な現れ方を理解するために、後期フーコーによる古代市民に関する議論と中期フーコーによる近代のヒステリー患者に関する議論を併せて検討する（2節）。それを踏まえて、自由・権力・主体に関するフーコーの思考の枠組みをまとめ、その枠組みの中で子どもの自由について考察する（3節）。これらの作業によって、フーコーの自由概念が子どもの自由をとらえることを可能にし、教育という営みを新たな角度から照らし出すことを明らかにしたい。

よく知られているように、フーコーは自らの著作が「道具箱」として活用されることを望んでいた²。本稿は、子どもが登場しない後期フーコーのテキストが、とりわけその自由概念が、教育学にとって「使える道具」であり得ることを確かめるとともに、教育学による中期フーコーの「使い方」を改めて考え直すことになるだろう。

1 後期フーコーによる権力と支配の区別と自由

後期の、特に1980年代のフーコーは、権力と支配 domination や暴力 violence の違いを強調することによって、権力（関係）³と自由の関係について独自の見方を打ち出した。

まず、論文「主体と権力」（1982年発表）における、暴力と権力に関する説明を比べてみよう。

暴力の関係性は、身体や事物に働きかける。暴力は強制し、屈服させ、拷問にかけ、破壊し、あらゆる可能性へとつうじる扉を閉ざす [Foucault 2001b: 1055 (IX 24-25/300⁴)]。

権力は、可能的諸行動にさし向けられた諸行動の全体構造である。[…] 権力は「諸行動を」駆り立て、誘導し、迂回させ、容易にしたりより難しくしたりする。[…] 権力はいつも単数・複数の行動主体に対して、まさに彼らが行動し、行動しうることをとおして働きかける様式なのである [Foucault 2001b: 1056 (IX 25/300-301)]。

暴力と権力の分かれ目となっているのは、相手が自らの行動を選ぶ可能性を残すかどうかである。権力は相手の行動を可能にしたり変えようしたりする働きかけだが、権力を行使された側には行動を選ぶ可能性が開かれていると言うのだ。フーコーは、そのような可能性を自由と呼び、権力が主体の自由を前提としていることを次のように説明する。

権力が行使されるのは、ただ自由な主体に対してだけであり、主体が自由であるそのかぎりにおいてである。ここで言いたいのは、個人的あるいは集団的な主体が、いくつかの行動様式や反応や多様な行動がそこで実現されるような諸可能性の領野に直面しているということである。[…] 人が鎖に繋がれているときには、奴隷制は権力の関係ではない（この場合は肉体的な強制関係が問題である）。したがって相互に排除しあうような（権力の行使されるところではどこでも自由は消滅する [というような]）、権力と自由の正面きっての対立は存在せず、それよりはるかに複雑な相互作用が存在するのである [Foucault 2001b: 1056-1057 (IX 26/301-302)]。

1984年1月に行われたインタビュー「自由の^{ブラディック}実践としての自己への配慮」では、自由の有無（多寡）という観点から、権力関係と支配状態の違いが論じられている。以下の引用からわかるように、フーコーは、暴力だけでない様々な仕方によって自由が縮減された状態を支配状態と呼んでいる。

ある個人なり社会集団なりが、ある権力関係の場をせき止め、動けないように固定し、運動の可逆性をすべて停止させてしまうのに成功すると——そのための道具は、経済であったり政治であったり軍隊であったりするわけですが——、いわゆる支配状態が展開することになるのです。そのような状態においては、自由の実践は存在しなかったり、一方的にしか存在しなかったり、ごくごく限られたものであったりすることはたしかです [Foucault 2001b: 1530 (X221)]。

支配状態とは、人々の間で優位と劣位が固定され、相手の行動を変えようとする働きかけが常に同じ方向に生じることによって一方あるいは双方の自由が縮減された状態であり、「これ [= 支配状態] が普通に権力と呼ばれている」[Foucault 2001b: 1547 (X244)]。そうした一般的理解に対してフーコーは、権力関係とはそもそも流動的かつ可逆的であり、互いの自由を失わせるようなものではないと考えている。そのため、「権力関係は、そこから解放されなければならないような、それ自体で悪いものではない」[Foucault 2001b: 1546 (X242)] のである。

以上のような、後期フーコーによる権力と自由の関係の定式化は、そのまま中期フーコーの権力論に対する典型的な批判への応答となっている。「しかし権力がいたるところにあるとしたら、自由はないのではないか」という批判に対して、後期フーコーは「社会的な領野全体をつらぬいて権力関係があるのは、いたるところに自由があるからだ」と答えた [Foucault 2001b: 1539 (X234)]。批判者たちが依拠している一般的な理解では、権力は自由を制限するものである。それに対してフーコーは、自由を制限するものを暴力や支配と呼ぶ。それらと区別される権力関係は、「一方が他方の振る舞いを決定しようとし、他方は相手に振る舞いを決定されないようにしたり、反対に相手の振る舞いを決定しかえそうとすることによって応答するような戦略的なゲーム」であり、フーコーはこれを「諸自由の間の戦略的ゲーム」とも表現している [Foucault 2001b: 1547 (X244)]。つまり、権力関係とは、諸個人の自由が発揮されている望ましい状態なのである。

支配状態と権力関係を区別してこなかった従来の議論では、フーコーが権力という語で表現した相互の働きかけ合いや導き合い⁵をも排した状態が自由だと考えられがちであった。だが、フーコーに言わせれば、そのような状態は「完全に透明なコミュニケーションというユートピア」[Foucault 2001b: 1546 (X243)] である。なぜなら、多様な欲求や価値観を持つ人々が共に生きる中で、相互の導き合いが生じるのは当然のことだからだ。「社会の中で生きるとは、ともかく、他者の諸行動に働きかける行動が可能だという仕方で生きることなのだ。権力関係なき社会とは抽象でしかありえない」[Foucault 2001b: 1058 (IX27/303)] という叙述を踏まえると、権力関係なき自由もまた抽象、すなわちユートピアでしかありえない。

フーコーは中期の著作を中心に、様々な権力行使の仕方を批判的に分析したが、それは権力関係全般を悪しきものとして否定するためになされたのではなかったのだ。「問題は、権力関係を完全に透明なコミュニケーションというユートピアに解消してしまうことにあるのではなく、[…] 権力のゲームのなかで、支配をできるだけ最小限におさえて活動することなのです」[Foucault 2001b: 1546 (X243)] と述べるフーコーにとって、権力の分析は、多様な人々が共存する社会の中で、権力関係の延長線上で支配状態が生じるメカニズムに迫るという意味を持っていたのであろう。

2 自由の様々な現れ方

前節で見た通り、晩年のフーコーにとって、権力の行使は自由なしにはあり得ない。しかしながら、権力が主題となっていた『監獄の誕生』などの叙述から、権力が自由を前提としているという観点を読み取ることは難しい。むしろ、そこでは主体が巧妙な権力に絡め取られて自由を失っているかのように見えたからこそ、中期権力論は「権力がいたるところにあるとしたら、自由はないのではないか」という批判にさらされたのであった。実際フーコー自身、「私自身も権力の問題に関心を持ち始めたときには、明快に語っていた自信もないし、ふさわしい言葉を使っていた自信もありません」[Foucault 2001b: 1547 (X244)] と認めた上で、権力と支配の違いについて論じている。前節で取り上げた自由をめぐる議論は、フーコーが中期権力論の修正ないし発展として打ち出したものだったのである。しかしフーコーは、中期までの諸著作が一見自由を失っているかのように描いていた近代の諸主体（独房の中の囚人、管理された工場で働く労働者、パノプティコンを思わせる学校の中の生徒たち）の自由について、後期に改めて論じることはなかった。

後期フーコーは、主たる分析対象を、古代ギリシャ・ローマの市民の実践へと移した。中後期の仕事の違いは、取り扱う時代だけではない。中期までのフーコーが、狂人や精神病患者、犯罪者など、正常で標準的な主体とは見なされない人々に着目していたのに対して、後期フーコーは、政治に携わることができる男性市民について分析した。そのため、前掲の「自由の^{プラティック}実践としての自己への配慮」のインタビュアーは、狂った主体や非行者としての主体は「受動的な」主体である一方、古代の分析で取り上げられた主体は「能動的な」主体ではないかと問う。これに対してフーコーは次のように答える。

たしかに、たとえば狂った主体の構成は、強制のためのシステムの結果——だとすれば受動的な主体ですね——と見なされるかもしれません。しかしご存じのとおり、狂った主体は自由ではない主体ではない […。]。精神医学の歴史のなかで、そして一九世紀の精神病院の世界のなかできわめて重要なのはヒステリーですが、これこそ主体がどのように狂った主体としてみずからを構成するかをみごとに例証する

もののなのです [Foucault 2001b: 1538 (X232-233) ※強調は引用者による]。

「狂った主体は自由ではない主体ではない」という二重否定の言明は、「狂った主体は自由である」と読み換えてよいように思われる⁶。しかし、やはりこのインタビューでも、彼らの自由がどのようなものであったかが詳しく述べられることはなく、ヒステリーについてもそれ以上は語られない。

ところで、ヒステリー患者を含む病者（精神疾患患者）や狂人は、非行者（受刑者）とともに、『監獄の誕生』において規律訓練権力の主たる標的として子どもと併記されていた人々である [Foucault 1975: 225-226 (194-196)]。彼らはみな、「強制のためのシステム」の対象となっているという意味では「受動的な」主体である。フーコーの思想を基に子どもの自由について考察する可能性を探る本稿は、フーコーの自由概念がこうした「受動的な」主体の自由を射程に収めていることを示さなければならない。そこで、次節では後期フーコーによる古代市民に関する議論と中期フーコーによる近代のヒステリー患者に関する議論を照らし合わせる。中期フーコーはヒステリー患者が自由だと明言してはいないものの、彼女たちを分析する図式は古代市民の自由を分析する図式と共通しているように思われるからである。まずは、古代市民の自由が、自己が自己と関係を経ること——主体化 *subjectivation*——や他者への権力行使と関わるものとして提示されていることを確認しよう。

2-1 古代ギリシャ・ローマ市民の自由

古代ギリシャ・ローマの市民が、奴隷や女性と比べると自由であったことは周知の通りである。市民たちは、暴力によって何かを強制されることはなく、他者（たち）に一方的に導かれる支配状態に陥ることも基本的にはない。フーコーはこのことを認めた上で、古代市民の自由が、他者から暴力や支配を受けないということ以上に、自己が自己と結ぶ関係に関わっていたことに着目する。古典期ギリシャ（紀元前5世紀～3世紀頃）の性道徳について論じた『性の歴史Ⅱ 快楽の活用』では、性の快楽に流されないことが持っていた重要性が、自由と結びつけて次のように語られている。

統御の訓練によって、また快楽の実践における慎ましきによって到達したいとされる状態たる ソフロシユネ 節制 は、一つの自由として特徴づけられる [Foucault 1997a: 91 (96)]。

この自由 [= ソフロシユネ 節制] は非奴隷状態以上のものであって、個人を外形的もしくは内的なあらゆる拘束から独立させる解放状態以上のものである。充実した、積極的な形式における自由とは、人が他の人々に行使する権力 *pouvoir* の枠のなかで自分自身

に行使する権力なのである [Foucault 1997a: 93 (98)]。

ここでもフーコーは、権力と自由が対立するとは見ていない。それどころか、古代ギリシャ市民にとっては、自己に権力を行使することが「積極的な形式における自由」であったと論じている。さらに注目したいのは、^{ソフロシュネ}「節制」のために自己に行使する権力と、他者（他の市民や奴隷など）に行使する権力が同一だということだ。

個人のもろもろの徳の、特に^{エンクラテイア}「克己」の訓練は、他の市民の上に立って彼らを導くことを可能にする訓練と本性的に異ならない。同じ修行によって、徳を養うことも、権力をつちかうこともできるようにならなければならない。自分自身を確実に方向づけること、自分の家の管理を行うこと、国家の統治に参与すること、これらは同じ型の三つの実践なのである [Foucault 1997a: 88 (93)]。

古代ギリシャの市民にとって、自己を^{ソフロシュネ}「節制」をわきまえた^{エンクラテイア}「克己」の主体として構成すること（一種の主体化）と、他者に権力を行使することは連続しているのである。そうであるからこそ、古代ギリシャにおいて節制は、万人が達成しなければならない掟ではなく、他者の優位に立ちたいと望む市民が自発的に目指すものであった⁷。

主体化と権力との結びつき方や、よしとされる主体化の在り方は、古代のうちでも一様ではなかった。1980年代の著作と講義では、古代ギリシャ・ローマに存在した、自己が自己に配慮して自己を作り上げる仕方のいくつかと、それが変遷する様子が分析されている。例えば、『性の歴史Ⅲ 自己への配慮』によれば、ヘレニズム・ローマ時代（紀元1～2世紀頃）には、自己に対する権力と他者に対する権力の同一視は薄れ、自己の自己への内省的な関係が強化された。ただしこの新しい傾向は、帝政によって複雑さを増した政治空間の中で、他者に権力を行使する人物としてふさわしい理性（ロゴス）を備えようという努力と結びついていたのだと論じられている⁸。

追求される主体化の在り方と、それが他者との権力関係に結びつく仕方は変化している。しかし、ある主体として自己を構成することが、何らかの形で他者に権力を行使することになるという結びつきの図式自体は一貫している。そして、この結びつきは主体の自由を前提としている。これらのことが、古代市民に比べると受動的であるように見えるヒステリー患者にも当てはまっていることを次に確かめよう。

2-2 ヒステリー患者の自由

フーコーがヒステリー患者に関するまとまった議論を展開したのは、1973-1974年度のコレージュ・ド・フランス講義『精神医学の権力』であった。前掲のインタビューにおけるヒステリー患者への言及は、この講義を想定したものだと考えられる。『監獄の誕

生』出版直前のフーコーがヒステリー患者について論じたことを、自由と権力と主体化の関係という観点から確認していく⁹。

ヒステリーは、現在は精神医学用語ではないが¹⁰、19世紀の精神医学においては重要な位置を占めていた。フーコーは、特に1980年代にヒステリーの権威であったフランスの精神科医シャルコーとヒステリー患者の実践を、以下のような方針で分析している。

ヒステリーは実際、それによって患者が精神医学の権力を逃れようとしたプロセスでした。それは戦いの現象であり、病理学的現象ではありませんでした [Foucault 2003: 136 (166-167)]。

このこと [=シャルコーとヒステリー患者との関わり合い] について、私は、[…] 医師とヒステリー患者とのあいだの闘い、対決、相互的包囲、対称的な罍の配備、攻囲と反攻囲、制御の試みといった観点から分析してみたいと思います [Foucault 2003: 310 (386)]。

これらの発言から、フーコーが、医師とヒステリー患者が権力関係にあると見ていたことがわかる。両者が闘いを繰り広げていたということは、勝敗が固定して覆らないような支配状態はそこに生じていなかったということである。両者は、相手との関係を変えようと、それぞれに権力を行使している¹¹。

この闘いについて理解するために、両者が置かれていた状況に関するフーコーの説明を簡単にまとめておこう。フーコーによれば、19世紀の医学は、病を精神疾患とそれ以外の病に大別していた。前者に対しては絶対診断（患者が狂人であるか否かを判断すること）しかできなかった一方、後者に対しては鑑別診断（病理解剖学に基づいて患者が何の病気を判断すること）が可能であったことから、当時は後者こそが本当の、確固たる病だと考えられていた。その中で、前者を扱っていた精神科医たちは、19世紀半ばに作り上げられた神経学という枠組みを利用し、狂人がヒステリーなどの特定の病を患っているという鑑別診断をすることによって、本当の病を扱う本当の医師（神経科医）に近付こうとしていたのだと言う。

この状況において、ヒステリー患者が医師に権力を行使する手段とは、患者が自らをヒステリー患者として構成すること、具体的には、ヒステリーという病の症候とされた発作を実際に起こすことであつたとフーコーは言う¹²。「ヒステリー患者は、自分自身を、本物の病の紋章として構成し、本物の症候のための場所及び身体として自らを造形的に構成する」のである [Foucault 2003: 253 (314)]。このことによって、ヒステリー患者は「精神病院の管轄から逃れ […] 狂人ではなく病人である権利を獲得する」 [Foucault 2003: 312 (389)] という利益を引き出ししていた¹³。つまり、医師（と精神病

院)との権力関係に変更をもたらしたのだ。ここには、ある主体として自己を構成することが他者に権力を行使することになるという、後期の主体論と同じ図式を見出すことができる。

この分析に対して、ヒステリー患者が自らを病者として構成したのは、医師による権力行使の結果であり、患者は自由ではないと思われるかもしれない。だが、フーコーは、闘いのこの局面において優位に立っていたのは患者であったことを強調する。

医師〔精神科医〕が神経科医としての機能を果たせるかどうかは、ヒステリー患者が医師に対して実際に自らの規則的な症候を提出してくれるかどうかに依存します。[…] 自らの症候を提供することによって、患者は、医師に対して優位に立ち、医師を精神科医ではなく医師として聖別するのです [Foucault 2003: 312-313 (389)]。

医師は、患者の振る舞いを完全に決定し、患者を支配できるような勝者ではない。仮に医師が暴力によって無理矢理患者から症候を引き出せば、それは症候が病に由来するものではないと認めることになってしまい、やはり医師は医師であることができない。この局面で、医師は医師であるために、患者が自由に自らを患者として構成することを待ち望むしかなかったのだ¹⁴。

以上のようなフーコーの議論から、ヒステリー患者が、後期フーコーが明示するに至った自由の要件を満たしていたことがわかる。すなわち、彼女たちは、他者（医師など）から権力を行使されつつも、自らの行動を選ぶ可能性を有している。『精神医学の権力』講義のフーコーはそうは言わないが、ヒステリー患者は自由な主体なのだ。なおかつ、彼女たちは、ヒステリー患者として自らを構成する（主体化する）ことによって医師との関係を変えることができた。ここには、主体化による他者への権力行使という、後期フーコーによる古代市民の分析と同じ図式が既に現れている。前掲の「自由の実^{ブラティック}践としての自己への配慮」の中で、フーコーは「自由な諸個人こそが、他者の自由をコントロールし、決定し、限定するのであり、そのために諸個人は他者を統治するための道具を使うのです。[…] 人々がたがいに自由であればあるほど、他者の振る舞いを決定しようとする相互的な願望も大きくなります」[Foucault 2001b: 1547-1548 (X245)] と述べていた。ヒステリー患者は、まさに自由な主体として、医師の振る舞いを導こうとしていたのだと見ることができる。

3 中後期フーコーから見る「子ども」と「教育」

1 節で確認したように、後期フーコーは、権力関係と支配状態や暴力を区別することによって、自由と権力が対立するものではないという見方を提示した。2 節で概観した

二つの主体（古代市民とヒステリー患者）に関する議論は、自由な人々による相互の権力行使が、主体化（自己が自己に対して反省的・再帰的な関係を結ぶこと）によって媒介されていることを明らかにするものであった。人々は、他者（たち）から権力を行使されながらも、いくつかの選択肢から自らの振る舞いを決める自由があり、自己と再帰的な関係を結び、主体になることができる。そして、そのことによって、他者（たち）に権力を行使し、他者（たち）の振る舞いを導くことができる。このように自由・権力・主体という概念が結びつく新たな思考の枠組みを、フーコーは次第に明確に打ち出してきた。

自由の実践として後期フーコーが実際に描いたのが、知的に高度かつ忍耐力を必要とする、大いに理性的な古代市民の実践であったことは2節で見た通りである。だが、これはあくまでも自由の現れ方の一例と見るべきだろう。自由・権力・主体をめぐるフーコーの思考の枠組みは、理性的だとは思われないような、「受動的な」主体による様々な自由の現れ方（例えばヒステリー患者の自由）をとらえることをも可能にするものだと考える。この枠組みの中で、子どもを自由な主体としてとらえ直すことを試みよう。

『監獄の誕生』に依拠して多くの教育学者が論じてきたように、近代学校の中で、試験による序列化などの規律訓練的メカニズムや告白のテクノロジーが機能し、子どもたちの振る舞いを巧みに導いてきたことは間違いない。だが、このことは、子どもたちが完全に支配されてきたことを意味しない。教師も学校も、子どもの振る舞いや、子どもが自己を主体として形成する仕方を完全に決定することなどできなかった¹⁵。

子どもが支配されておらず、自由であるということは、子どももまた他者に権力を行使していることを意味するはずだ。子どもが権力を行使するという側面は、これまでフーコーに基づいた教育学的考察の中でほとんど考慮されてこなかった。しかしながら、「自由な諸個人こそが、他者の自由をコントロールし、決定し、限定する」[Foucault 2001b: 1547(X245)]という論述を子どもたちに適用できない理由はない。子どもは他者と権力関係にあるだけでなく、ときに支配状態（相手との関係を固定すること）をも生み出していると考えられる。例えば、ある種のいじめの状況は子ども間で生じた支配状態と見ることができるだろう。

そして、子どもたちによる他者への権力行使は、古代市民やヒステリー患者の場合と同じく、主体化（自己をある主体として構成すること）に媒介されていると考えられる。多くの子どもは、従順な子どもとして自らを構成する。これは規律訓練権力を受けて行われることだが、子どもたちには、完全に従順な子どもとして主体化するという可能性しかないわけではない。現に、反抗的な子どもとして自らを構成する者や、表向きは従順に見せかけて規範から逸脱するような者もいる。様々な主体化の可能性、すなわち自由が開かれている中で、どのように主体化するとしても、それは例えば教師に対する権

力行使となる。なぜなら、2節に登場した19世紀の精神科医の状況と似て、教師は被教育者である子どもからある程度の従順な振る舞いを引き出すことができなければ、教師として認められることができないからだ。反抗的な子どもは教師を窮地に陥れるという形で、従順な子どもは教師からの評価を高めるという形で、教師との関係を変え、教師の行動を変えていると見ることができる。もちろん、実際の権力関係は二者間のみではたらくものではなく、他の子どもたちや保護者との関係、学校と連結している様々な制度との関係などが絡み合っているため、事態はより複雑である。

子どもが自由に主体化し、他者に権力を行使しているという上述の見方に対しては、果たしてそれを自由と見なしてよいのかという疑念が生じるかもしれない。特に、従順に主体化する子どもの自由に対してはその疑念が強いだろう。確かに、彼らは規律訓練権力を行使する教師が望む仕方で主体化している。それは、ヒステリー患者が医師に望まれた仕方で、言い換えれば、当時の精神医学が作り出した図式に沿って自らを構成していたのと同様である。しかし、フーコーの思想において、自己の外からもたらされた図式に沿って自己を構成することは、それ自体では自由でないことを意味しない。以下の発言から、近代の諸主体よりも能動的に見えた古代の市民もまた、自己の外からもたらされた図式に沿って自己を構成していたとフーコーが考えていたことがわかる。

こうした「古代の市民による」自己の実践は個人がみずから発明するようなものではない。それは個人がおのれの文化の中にみいだす図式であり、文化や社会や社会集団が突き付けたり持ちかけたり課したりする図式なのです [Foucault 2001b: 1538 (X233)]。

多様な欲求や価値観を持つ人々が共に生きる中で、相互の導き合いとしての権力の行使が生じるのは当然である。そのため、人々の主体化が、他者（あるいは文化、社会）からの影響を一切受けずに行われることはあり得ない。権力を行使されているから自由ではない、とは言えないように、自己の外からもたらされる図式に沿って主体化しているから自由ではない、ということもできないのだ。

もっとも、支配状態は権力関係の延長線上で生じるのだから、ある図式に沿って主体になることで、その主体の他者との関係が固定され、支配状態に近づくことは十分にあり得る。『監獄の誕生』の以下のような説明が、近代社会への告発として広く受け入れられたのは、パノプティコン的な権力の装置がもたらす図式に沿った主体化が、人々の自由を縮減するものとして感知されていたからであろう。

可視性の領域を押しつけられ、その事態を承知する者〔つまり被拘留者〕は、権力による強制を自分のものとし、自発的にその強制を自分自身へ働かせる。そこでは

自分が同時に二役を演じる権力関係を自分に組込んで、自分がみずからの従属化＝主体化 *assujettissement* の本源になる [Foucault 1975: 236 (204-205)]。

確かにこのような説明は、主体化を通した支配（自由の縮減）について論じているようにも受け取れる。だが、権力と支配を明確に区別するに至った後期のテキストを検討し、なお、主体化を支配のみに結びつけることはできない。主体になるということは、他者に権力を行使する手段でもあるのだ。例えば、学校における試験が生徒に従属化＝主体化する効果を持つことは『監獄の誕生』でフーコー自身が強調していたが¹⁶、今や試験を受ける生徒がひたすら支配されていると見るべきではない。生徒たちが「勉強熱心な生徒」として主体化し、実際に試験を受けることは、教師や他の生徒の行動を変える権力行使と見ることができるのだ（試験勉強をしないことや試験を受けないこともまた然りである）。

後期フーコーを通して見ると、子どもは、権力を一方的に行使される対象ではなく、「諸自由の間の戦略的ゲーム」の参加者である（ゲームの状況把握や戦略・戦術にまだ習熟してはいないとしても）。そして、例えば子ども同士でも教える・教えられるという関係が成立することを考慮すると、教育的なゲームには、ヒステリー患者と医師が繰り上げた精神医学的なゲームとは異なる特有の複雑さがある。

このように、子どもに関して自由な主体化による権力行使という側面が見えてくると、教育に関しても新たな側面が見えてくる。教育は、確かに被教育者（子ども）を導こうとする権力の行使だが、その働きは、従順な主体の形成のみに還元できるものではないはずだ。例えば、教育には、人々が互いに権力を行使し合う社会の中で生きていくために役に立つ、様々な戦略・戦術の獲得を助ける営みという側面もある。すなわち、既に「諸自由の間の戦略的ゲーム」のプレーヤーである子どもたちが、より巧みなプレーヤーになるように促すという側面もある。また、既に他者に権力を行使している子どもたちが、他者を支配しないように導く働きもしている（道徳教育をこうした視点からとらえ直すこともできるだろう）。こうした側面に着目すれば、教育の権力性を、全面的に否定すべきものだと考える必要はないことがわかる。

いずれにせよ、教育者は子どもに対して一方的に権力を行使する存在ではない。個々の教師も学校という組織も、問題行動や学校病理と名指されるものを含む様々な子どもの振る舞いに直面して、自らも変化することを余儀なくされているのである。

おわりに―フーコーの自由概念の教育学的意義

本稿は、子どもについて体系的に論じることのなかったフーコーの思想を基に、子どもの自由について考察する可能性を探るべく、中後期フーコーのテキストをその思想の連続性に留意して検討してきた。それによって、フーコーの自由概念が、他者に権力を

行使する自由な主体として子どもをとらえ直すことを可能にするものであることを明らかにした。フーコーが後期に至って明示した自由概念は、子どもの自由について考えようとする教育学にとって、確かに「使える道具」であると言えるだろう。そして、子どもが専ら規律訓練権力によって従順な主体へと形成される対象であるという見方は、フーコーから導き出されるものとしては一面的であることが改めて確認された。

フーコーに従えば子どもは既に自由なのだという本稿の結論は、果たして彼が語っているのは教育的に意義のある、求めるに値する自由なのかという疑念を生じさせるかもしれない。つまり、フーコーの自由概念によればあらゆる権力関係の現状がそのまま肯定されることになってしまうのではないか、そのような自由概念に何の意味があるのかと訝しく思われるかもしれない。このような疑念を拭うためには、フーコーの自由をめぐる議論が、権力関係と支配状態を区別していたことを思い起こそう。フーコーは、権力関係が支配状態に転じ、人々の自由が縮減されることを明確に否定している。したがって、フーコーはあらゆる現状を肯定するわけではない。だが、フーコーは権力関係そのものを否定はしない。なぜなら、人々が自由である限り、互いの行動を導き合う権力関係が生じることは当然だと考えているからだ。「権力それ自体は、良くも悪くもありません。ただ権力は何か危険を帯びたものなのです」[Foucault 2001b: 1513 (X194)]と述べられているように、権力関係は常に支配状態に転じる危険を孕んでいる。私たちは、異なる欲求や価値観を持ちながら関わり合っている自由な主体たちとして、その危険と向き合い続けるよりほかないのである。

そしてまた、教育的な権力関係も、被教育者を劣位に固定するような支配状態に近づく危険を有している。だが、そこから教育的な権力関係そのものが悪だという結論が直接に導き出されるわけではない。フーコー自身、教育実践について、「問題はむしろ、こうした[教育機関における]実践において——そこでは権力は働かないでいることはできず、それ自体では悪いものではありませんが——、子どもが教師の勝手に無益な権威に従わせられたり、学生が権威主義的な教授の言いなりにさせられたりするような、支配の諸効果を避けるにはどうしたらよいのか、ということなのです」[Foucault 2001b: 1546 (X243)]と述べている。一度生じた支配状態から抜け出すことは簡単ではないとしても、自由に権力を行使し合う子どもたちと大人たちには、より支配から遠い関係を築く可能性が開かれているのである。

教育的な権力関係を支配から遠ざけるためには、あるいは、そもそも教育の場面ににおける支配状態とは何かを見定めるためには、その権力関係が展開する仕方を正確に把握しなければならない。教育的な権力のゲームの中で、子どもたちはどのように主体化しているのか。そしてその主体化がどのようにして教育者たちへの権力行使になり、教育者の行動をどう変化させているのか。こうした教育関係論的な問いに踏み出す第一歩は、子どもたちを教育的な権力関係に参加する自由な主体と認めることのうちにある。

それは、自由の実践を、古代市民が遂行していたような知的に高度な実践に限られない幅広いものとしてとらえることによって、子どもが既に自由だと認めるということである。

参考文献

- 佐々木滋子 2007『狂気と権力 フーコーの精神医学批判』水声社
- 田中智志 2009『教育思想のフーコー 教育を支える関係性』勁草書房
- 中川久嗣 2013『ミシェル・フーコーの思想的軌跡 〈文明〉の批判理論を読み解く』東海大学出版会
- 箱田徹 2013『フーコーの闘争 〈統治する主体〉の誕生』慶応義塾大学出版会
- 廣瀬浩司 2011『後期フーコー 権力から主体へ』青土社
- 広田照幸 2003『〈教える－学ぶ〉関係の現在』『教育には何ができないか 教育神話の解体と再生の試み』春秋社
- Audureau, Jean-Pierre 2003 “Assujettissement et subjectivation: réflexions sur l’usage de Foucault en éducation”, *Revue française de pédagogie*, 143, pp.17-29
- Besley, Tina 2005 “Foucault, truth telling and technologies of the self in schools”, *Journal of Education Enquiry*, 6(1), pp.76-89
- ドレイファス, ヒューバート・L & ラビノウ, ポール (山形頼洋他訳) 1996『ミシェル・フーコー 構造主義と解釈学を超えて』筑摩書房
- Foucault, Michel 1975 *Surveiller et punir: Naissance de la Prison*, Gallimard (田村俣訳 1977『監獄の誕生 — 監視と処罰 —』新潮社
- Foucault, Michel 1997 (1984) a *L’usage des Plaisirs: Histoire de la Sexualité II*, Mayenne: Gallimard (田村俣訳 1986『性の歴史Ⅱ 快楽の活用』新潮社)
- Foucault, Michel 1997 (1984) b *Le souci de soi: Histoire de la Sexualité III*, Domont: Gallimard (田村俣訳 1987『性の歴史Ⅲ 自己への配慮』新潮社)
- Foucault, Michel 2001a *Dits et écrits: I. 1954-1975*, Paris: Gallimard (蓮實重彦・渡辺守章監修 1998-2000『ミシェル・フーコー思考集成』Ⅰ～Ⅴ 筑摩書房)
- Foucault, Michel 2001b *Dits et écrits: II. 1976-1988*, Paris: Gallimard (蓮實重彦・渡辺守章監修 2000-2002『ミシェル・フーコー思考集成』Ⅵ～Ⅹ 筑摩書房)
- Foucault, Michel 2003 *Le Pouvoir Psychiatrique: Cours au Collège de France. 1973-1974*, Lonrai: Gallimard / Seuil (慎改康之訳 2006『精神医学の権力 — コレージュ・ド・フランス講義1973-1974年度 (ミシェル・フーコー講義集成4)』筑摩書房)
- Jaffro, Laurent 2006 “Foucault et le problème de l’éducation morale”, *Le Télémaque*, 29, pp.111-124
- Leask, Ian 2012 “Beyond Subjection: Notes on the later Foucault and education”, *Educational Philosophy and Theory*, 44(S1), pp.57-73
- Mayo, Cris 2000 “The uses of Foucault”, *EDUCATIONAL THEORY*, 50(1), pp.103-116
- ※引用部分の訳出に際しては、括弧内に邦訳の頁数(『思考集成』については巻数を含む)を記した上で、適宜改訳した。また、引用文中の [] 内は引用者による補足、() 内は訳者による補足である。

〔注〕

1. フランス語の *assujettissement* は「従属」「服従」「隷属」を意味しており、通常「主体化」とは訳されないが、フーコーを参照する際には、「従属」や「服従」によってこそ主体が形成されるという論旨を汲んで、「主体化＝従属化(服従化、隷属化など)」と訳されることが多い。本稿は通常の訳を

重視し、従属化＝主体化と訳出する。

2. 例えば、1975年のインタビュー「権力のメカニズムにおける監獄と収容所」では、フーコーは次のように述べている。「私は自分の本が一種の道具箱であって欲しいと思っています。他の人たちが、その中を探って工具を見つけ出し、それを使って、それぞれの分野で、それぞれにとって良いと思われることを行うことができればよいのです」[Foucault 2001a: 1391 (V72)]。
3. 「私は権力という言葉あまり使いませんし、ときどき使うときがあっても、それは「権力関係 les relations de pouvoir」という私がいつも使う表現を短くしただけのことです」[Foucault 2001b: 1538 (X233)] という発言を踏まえ、本稿では、「権力」「権力関係」という表記を適宜使用する。
4. 「主体と権力」についてはドレイファス&ラビノウ [1996] 収録の山田徹郎による邦訳を主に参照したため、その頁数を『思考集成』の頁数の後に併記している。
5. 「主体と権力」には、「権力の行使とは振る舞いを導くこと conduire des conduites である」という表現があり、「個人や集団の振る舞いを導く diriger 仕方」が「統治 gouvernement」だとされる [Foucault 2001b: 1056 (IX25/301)]。箱田 [2013] は、「統治」や「導き」を後期フーコーの鍵概念と見て、これらを軸に権力論と主体論を一元的に読み解いている。本稿は統治概念には言及していないが、中後期思想の関係を検討するために箱田の読解を参照した。
6. ただし、フーコーが狂人や非行者も自由な主体だと示唆するのは1980年代からである。インタビュー「ミシェル・フーコーとの対話」(1978年実施、1980年発表) では、『狂気の歴史』で行った研究について次のように述べている。「狂気という対象が具体化するまさにそのとき、その狂気を理解する素質をもつ主体もまた構築されていったという事実を確認することができたのです。狂気の知識をもち、狂気を理解する理性的主体の構築が、狂気という対象の構築に対応していたわけです」[Foucault 2001b: 874 (VIII212-213)]。ここでは狂気はもっぱら認識される対象として描かれており、狂人も主体であるという観点や、彼らが自由であるという観点は見られない。
7. 『性の歴史Ⅱ 快楽の活用』の読解においては、中川 [2013] から大いに示唆を得た。
8. 『性の歴史Ⅲ 自己への配慮』第二章及び第三章を参照。
9. 『精神医学の権力』講義の読解に関しては、廣瀬 [2011] 及び佐々木 [2007] を参照した。特に廣瀬はこの講義について、「権力論を越えて、自己への配慮（主体構成）や、晩年のパレーシアの概念をも予告していることを確認することができる」[廣瀬 2011: 69-70] と評している。ヒステリー患者をめぐる分析も、後期の諸議論との強い関連を示すものである。
10. 1994年発表の『精神障害の診断と統計マニュアル』第四版 (DSM-Ⅳ) から、ヒステリーという語は消失した。
11. 精神科医と患者（狂人）との闘いという見方は、ヒステリーの事例に限らず、『精神医学の権力』講義全体を貫いている。
12. シャルコーの時代に、ヒステリー発作は、癲癇をモデルにしつつ固有の要素を持つものとしてコード化され、鑑別診断の手がかりとなったと言う [Foucault 2003: 312 (388)]。
13. 狂人ではなく病人となることが利益であった理由は明確に語られていない。だが、『精神医学の権力』講義全体が描くように、19世紀の精神病院が治療と称して患者（狂人）に暴力的な行為をはたっていたことを考慮すると、(本物の) 病人と認められ、精神病院から抜け出すことが望まれていたことは理解できる。さらに、「狂人であることをやめて病人となり、ついに本当の医師つまり神経科医のもとに赴き、真の機能上の症候を提供することによって、ヒステリー患者は、最大の快楽を得る […]」[Foucault 2003: 325 (405)] という発言からは、医師に対して権力を行使し優位に立つことがヒステリー患者にとってそれ自体で快楽であり利益であったというフーコーの見方を読み取ることができる。
14. 1974年2月6日の講義では、「保険に加入した病者」や催眠という技術と絡み合って、医師とヒステリー患者の闘いがさらに複雑に繰り広げられる様が描かれている。

15. 広田照幸〔2003〕は、子どもの自由について、(教師が)教えることが(子どもが)学ぶことを必ずしも伴わないという観点から論じている。
16. Foucault〔1975: 217-225 (188-195)〕を参照。